地域ケア会議等から見えてきた課題

資料　5

令和５年度より区認知症施策推進会議において取りまとめられた認知症に関する課題内容の検討を区地域ケア推進会議で行うことにより認知症課題への対応について一体的に議論することとなった。

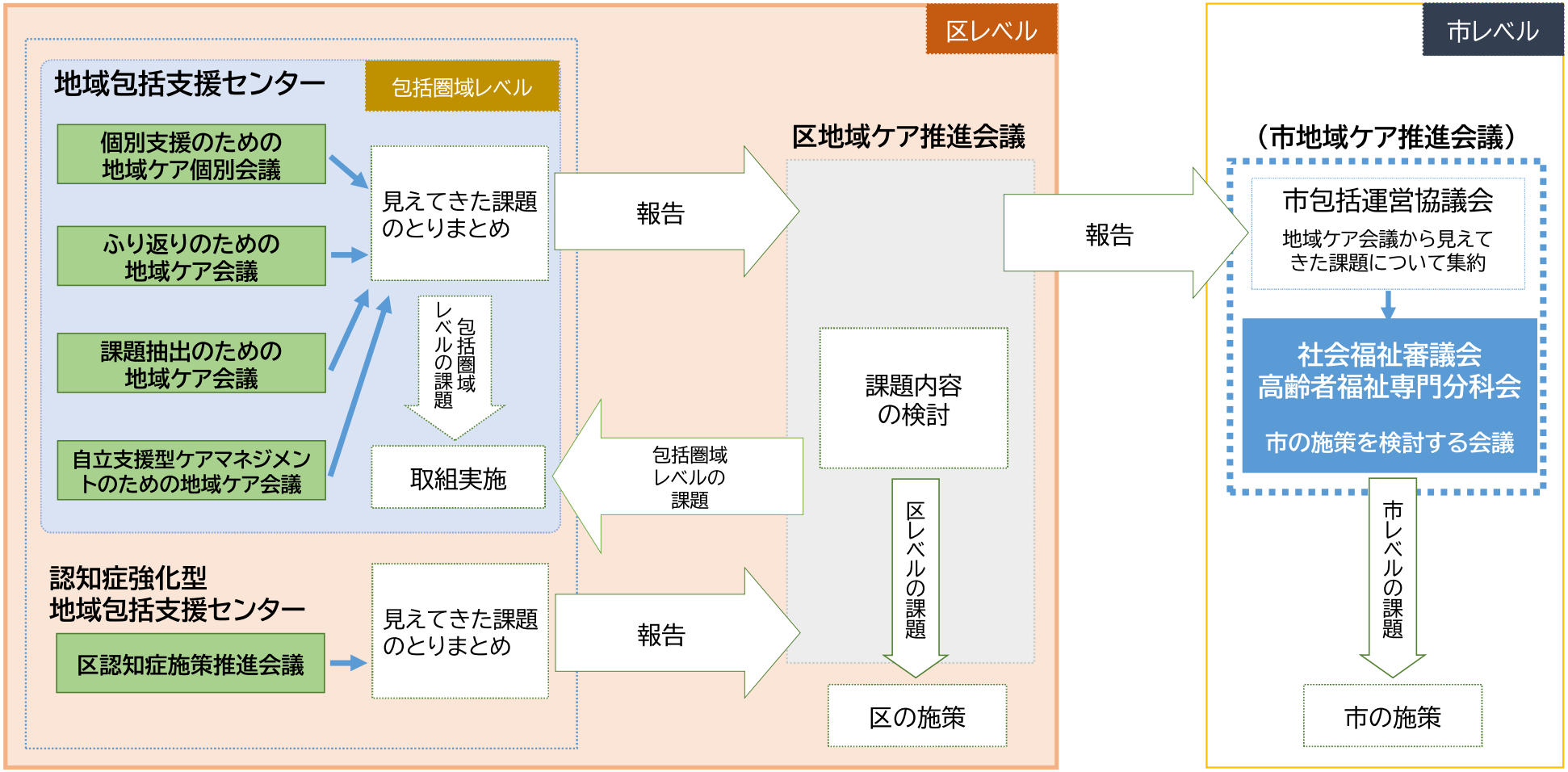

令和５年度地域ケア会議等から見えてきた課題と取り組むべき方向性（認知症に関するもの）

地域課題（区運協報告）

＜認知症高齢者への支援＞
●受診・介護サービス拒否、道迷い、金銭管理、不衛生な住居環境、ライフライン停止などの状況でも支援を拒むケースが増加。（A）
●身体疾患との併発や精神疾患との鑑別が必要な困難事例が増加。（A）
＜若性認知症の人への支援＞
●高齢者が通うデイサービスには馴染みにくいが、若年性認知症に対するデイサービスなどの社会資源が乏しい。（B）
＜認知症への理解不足(C)と見守り体制(D)＞
●認知症が進行し、近隣トラブルが出現してから初めて支援につながるケースがある。（C）
●本人への対応に周囲がとまどい、家族の介護負担が増したり、地域から孤立する傾向にある。（D）
●触法高齢者や、社会的に孤立しがちな高齢者・障がい者への地域住民の理解が十分でない。（D）
＜意思決定支援＞
●家族や支援者が本人の意思決定を尊重できるように、元気な時から自分の生き方を考えておくことが必要。（F）
＜認知症予防＞
●前期高齢者人口は減少傾向だが、地域ケア会議対象者、オレンジチームへの相談者が増加。生活習慣病に気付かず脳血管性認知症などのリスクが高い高齢者が増えているのではないか。（E）

圏域における取組

区域における取組

課題解決に向けて取り組むべき**包括圏域・区域**の方向性（区運協報告）

包括圏域

＜認知症高齢者への支援＞
●各関係機関（医療機関・見守り相談室・オレンジチーム等）と連携し、地域ケア会議などで支援方法や役割分担を決め協力しながらケース対応を行う。（A）
＜若年性認知症の人への支援＞
●専門職のスキルアップのため、事例検討会や講演会を多職種参加で開催し、認知症(若年性認知症)についての理解や関わり方について学ぶ。（B）
＜認知症への理解不足と見守り体制＞
●地域関係者(民生委員や町会役員など)と気になる高齢者の情報共有を行い、実態把握や地域に出向いて相談を受ける。（C）
●金融機関や店舗から気になる高齢者のことを発信してもらえるよう、相談窓口を周知するとともに利用する住民にもチラシを配布して周知する。（C、D）
●圏域各地区での「認知症講座」、「認知症サポーター養成講座」の開催（D）
＜意思決定支援＞
●地域住民の理解を深めるために、認知症や人生会議、ＡＣＰ等の研修会の開催を行う。（D、F）
＜認知症予防＞
●認知症、認知症対応、予防についての普及啓発、研修会の実施（D、E）

区域

＜認知症高齢者への支援＞
●支援困難ケースの対応について、警察署や消防署に協力を求め、セーフティーネットとしての生活困窮の相談・生活保護の活用については、生活支援との連携を行う。（A）
＜若性認知症の人への支援＞
●若年性認知症のひととその家族が、地域とつながるような場所の創設を検討する。（B）
＜認知症への理解不足と見守り体制＞
●地域住民へ認知症に関する啓発を進め、早期発見や地域での見守り体制の推進を図る。（区内ネットワーク活動・認知症サポーター、オレンジサポーター養成・ちーむオレンジサポーターの増加・オレンジパートナー企業の登録促進・認知症ケアパスを活用した早期発見の取組）（C、D）
●認知症やBPSD（周辺症状）、精神疾患に関する理解を深めるための普及・啓発活動（A、D）
●軽度認知障害がいの方が参加できるような、新たな集いの場の立ち上げや運営を関係機関と連携して行う。（D）
＜意思決定支援＞
●関係機関と連携して「そなえる私の暮らし方」や、ACPの手引き（応用編）で周知・啓発する。（F）
＜認知症予防＞
●区認知症予防推進事業の実施（E）

市域における取組

課題解決に向けて取り組むべき**市域**の方向性（区運協報告）

＜認知症高齢者への支援＞
●認知症高齢者が他都市で保護された場合、身元を引き受ける家族等がいない場合の移送について、各関係機関の役割分担の明確化や費用負担等の必要な帰宅支援策の整備。（他都市や警察の調整が必要）（A）
●認知症高齢者への対応は、多岐に渡り複雑化しており、専門職（オレンジチーム等）の増員が必要。（A）
＜若年性認知症の人への支援＞
●若年性認知症は高齢者とも障がい者とも異なる部分があり、対応できる通所施設等の社会資源の充実が望まれる。（B）
＜認知症への理解不足と見守り体制・意思決定支援＞
●認知症の人の早期発見・早期対応、地域で支えるための取り組みについて、企業・団体等への働きかけが必要。（C）
●当事者が活躍、語る場を作り、「認知症になってもできる事がたくさんある」、「人と関わることで進行を緩やかにできる」、「地域で暮らすためには周りの理解が必要である」ことを周知啓発する。（D）
●若い世代にも認知症を理解してもらうため、小・中学校等、学校教育において認知症に関する啓発を行う。（D、F）
＜認知症予防＞
●特定健診等を利用した定期受診、通院・治療継続の必要性について、市民へ周知・啓発する。（E）
●内科的治療が認知症の発症リスクや進行予防につながる事を市全体で周知・啓発する必要がある。（D、E）